

高齢者の医療

医療費の自己負担

70歳以上の高齢者は医療費にかかる自己負担割合が現役並所得者(※)は3割で、一般および低所得者は2割となります。入院した場合は食費の負担(療養病床に入院した場合は居住費も負担)があります。(「入院時食

※「現役並所得者」とは、標準報酬月額28万円以上の方が該当します。ただし、年収が高齢者複数世帯で520万円未満、単身世帯で383万円未満の場合は、健康保険組合への申請により「一般」扱いとなります。

事・生活療養費」P.54を参照)

なお、70～74歳の高齢者は、受診の際、「高齢受給者証」の提示が必要となります。

自己負担限度額

70歳以上の高齢者も医療費の自己負担には限度額があり、限度額を超えた場合は、超えた額が高額療養費として支給されます。なお、入院や外来の場合は、病院で

の支払いが自己負担限度額までで済みますが、世帯合算した額が自己負担限度額を超える場合は、後から払い戻し(「償還払い」といいます。)を受けます。

■ 70歳以上の自己負担限度額

| | 一部負担 | 世帯ごと | |
|-------------------------|------|--|----------------------|
| | | 外来 | |
| 標準報酬月額 83万円以上 | 3割 | 252,600円+ (医療費-842,000円)×1%〔140,100円〕 | |
| 標準報酬月額 53万円以上～83万円未満 | | 167,400円+ (医療費-558,000円)×1%〔93,000円〕 | |
| 標準報酬月額 28万円以上～53万円未満 | | 80,100円+ (医療費-267,000円)×1%〔44,400円〕 | |
| 一般 | 2割 | 18,000円 (年間<8月～7月>上限144,000円) | 57,600円 (44,400円) |
| 市町村民税 非課税者 | | 8,000円 | 24,600円 |
| 所得が一定基準に満たない場合等 | | 8,000円 | 15,000円 |

※内は多数該当の場合で、12か月間に3か月以上高額療養費に該当した場合、4か月目以降は多数該当として、自己負担限度額が引き下げられます。

高額医療・高額介護合算制度

医療と介護を合わせた自己負担が高額になった場合、負担の軽減のための限度額が設けられています。(高額介護合算療養費の支給)

高額介護合算療養費は健康保険と介護保険のそれぞれの制度から、患者・利用者の負担額に応じて支給されます。

■ 自己負担限度額(年額)

| 標準報酬月額 | 区分 | 70歳未満の人がいる世帯 | 70歳以上75歳未満の人がいる世帯 | 75歳以上の世帯 |
|--------------|----|--------------|-------------------|----------|
| 83万円以上 | ア | 212万円 | | |
| 53万以上～83万円未満 | イ | 141万円 | | |
| 28万以上～53万円未満 | ウ | 67万円 | | |
| 28万円未満 | エ | 60万円 | 56万円 | |